

J A P A Nクロスカントリーダートトライアルシリーズ大会規定 (2017年-01版)

第1章 大会運営規約

第1条 定義

- 1、本大会は4WD車（RV，SUVに限定）を対象としたクロスカントリーダートトライアルで、1台ずつのタイムアタックを行うものである。

第2条 大会名称

- 1、「J A P A Nクロスカントリーダートトライアルシリーズ2017」とする。
(以下J X C Dと言う)

第3条 目的

- 1、本大会は、4WD車及びSUV車を使用したオフロードスポーツの振興と、ドライビングの楽しさを幅広く啓蒙することと同時に、安全に関する知識向上を目指すことを目的として開催する。従って安全装備を基準としてクラス分けをし、運営するものとする。

第4条 大会運営組織

- 1、名称を「J A P A Nクロスカントリーダートトライアルシリーズ大会事務局」とする。
(以下J X C D事務局と言う) J X C D事務局は下記に設置する。詳細については公式ホームページに告知する。

■〒701-0303 岡山県都窪郡早島町前潟 49-2

オフィスミッション内 JXCD 事務局

TEL 086-441-0337 FAX 086-441-0338

■エントリーフィーの振込先

ジャパンネット銀行(0033)本店営業部(001)

普通預金4591595 オフィスミッション ムラマツタケシ

■公式ホームページ：<http://www.officemission.jp/dirt>

第5条 オーガナイザー

- 1、J X C D事務局

第6条 会場及び開催日程

- 1、すべて公式ホームページにて発表する。

第7条 会場周辺に対する配慮

- 1、開催される会場及び周辺地域、及び住民に配慮し、社会秩序を守り会場の規定に従うこと。ゴミは参加者個人で持ち帰ること。

第8条 参加者の承認事項

- 1、損害の補償

参加者とは競技者、観客、オフィシャル、スポンサーなどこの競技に関わる全ての参加者のことであり、参加車両や備品の破損、盗難、紛失はもとより、会場施設や器物を破損させた場合の補償など、いかなる理由においても当事者が責任を負わなければならない。

2、主催者の免責

本大会において全ての参加者は、本大会主催関係者が一切の損害賠償の責任を免除されていることを承諾しなければならない。すなわち、その任務遂行上に起きた競技者及び全ての参加者の死亡、負傷、車両損害、器物損害、盗難他に対して本大会主催関係者は一切の責任を負わない。

3、オフィシャルの免責

大会運営においていかなる場合もオフィシャルは一切の責任を免除されていることを了承しなければならない。

第9条 肖像権

1、大会名称及びロゴマーク、映像、写真等の使用権利はJXC D事務局に帰属する。

第10条 規定の変更

1、大会規定は必要に応じ、予告なく変更する場合がある。

第11条 規則違反の決裁と審議

- 1、大会規定、競技規則に違反する行為の決裁は、大会実行委員長、競技長、車検長が行う。
- 2、大会実行委員長は、順位が確定する前までに違反行為、不正行為、異議申し立てに対し、3人以上の大会役員と2名以上の競技参加者を招集し、審議会を開き意見を聴取、審議することができる。また違反行為が明らかになった場合、その程度に応じ決裁を行う。
- 3、前項の2名以上の競技参加者は、公明に大会実行委員長が選出する。

第12条 競技の中止または延期

- 1、荒天あるいは不可抗力により、大会実行委員長は大会役員と協議の上、競技の中止または延期もしくは順位の決定方法の変更を行うことができる。
- 2、中止した時点で、全ての競技者のタイム計測が一回でも行われた場合は、その大会の競技は成立したこととする。
- 3、荒天あるいは不可抗力により、競技内容の変更、中止が必要と判断した場合は、その情報を事前に公式ホームページ、または緊急のブリーフィングを開催して告知する。

第13条 競技の情報公開と告知

- 1、本大会運営に関するすべての情報（開催場所、日時、規則の変更、競技の結果、協議内容の説明など）は公式ホームページで発表し告知する。参加者はこれを各自で確認すること。
- 2、情報の公開、削除に関する権限はすべて大会事務局にある。

第14条 タイムスケジュール

- 1、大会によりタイムスケジュールが異なる場合があるため公式ホームページにて確認すること。
- 2、大会当日、オーガナイザーはドライバーズブリーフィングを開催し公平に競技内容、スケジュール、変更内容等を発表する。

第2章 参加規定

第15条 参加者

- 1、参加者は、スポーツマンシップにのっとり、公明に競技を行い安全第一とする。

第16条 参加資格

- 1、原則として18歳以上で普通運転免許証を有すること。未成年者は親権者の同意書がなければ参加できない。ただし、この資格を有していなくても、2名以上の競技参加者からの推薦状があり、大会実行委員長が確かな運転技術があると認めた者は、親権者の同意のもと参加できる。

第3章 エントリー

申込先はすべて第4条に明記したJXCD大会事務局に申し込むこと。

第17条 エントリーの詳細及び方法

- 1、エントリーフィーは次の通りとする。

但し、JXCDサポーターズの会員は下記金額より1エントリーにつき2,000円を割り引く。

(練習走行は除く)

- ① 10,000円/1エントリー(賞典外も同様)
- ② 16,000円/2つのクラスにダブルエントリーの場合の1名。(賞典外も同様)

※但し、これは同一車両で2つのクラスにエントリーした場合である。

- ③ 22,000円/3つのクラスにトリプルエントリーの場合の1名。

(賞典外も同様)の場合の1名。

※但し、これは同一車両で3つのクラスにエントリーした場合である。

- ④ 27,000円/4つのクラスにエントリーの場合の1名。

(賞典外も同様)の場合の1名。

※但し、これは同一車両で4つのクラスにエントリーした場合である。

- ⑤ 練習走行(午前中にコースを開放)は¥3,000/1エントリー。

- ⑥ 1台の参加車両で複数人のエントリーがある場合はそれぞれ申し込むこと。

- 2、エントリーの受付期間は大会開催日の一ヶ月前から一週間前までとし、それ以降は期限外エントリーとし、別途¥2,000を徴収する。(練習走行は除く)

但し、例外としてJXCD事務局の都合により期限外エントリーさせる場合は免除される。

- 3、公式ホームページからエントリーする場合は次の通りとする。

- ① 公式ホームページの「エントリー手順」のページから「エントリーフォーム」に記入して送信すること。

- ① エントリーフィーは銀行振り込みで送金すること。(振込先は第4条-1を参照)

- ② エントリーフォームがJXCD事務局に送信され、エントリーフィーの入金確認後にJXCD事務局より「エントリー受領」のメールが届くので確認すること。

- ④ 大会当日は「エントリー受領」のメールをプリントアウトして「車検証」と「印鑑」を持参して大会本部でエントリーのチェックを受けること。

- 4、FAXで申し込む場合は次の通りとする。

- ① 公式ホームページにある「参加申込書」をプリントアウトして記入、捺印後、JXCD事務局にFAXすること。(送信先は第4条-1を参照)

- ② エントリーフィーは銀行振り込みで送金すること。(振込先は第4条-1を参照)

- ③ 大会当日にFAXした参加申込書の「本書」を持参し大会本部でエントリーのチェックを

受けること。

5、その他のエントリー

公式ホームページにある「参加申込書」をプリントアウトして記入、捺印後、エントリーフィーと共に現金書留でJXC D事務局に送ること。(発送先は第4条-1を参照)

6、エントリーフィーを銀行口座に振り込む場合は、参加申し込み人と同じ名前で振り込むこと。
振り込み手数料は参加者が負担すること。

参加申込書とエントリーフィーをJXC D事務局が受理した時点で正式エントリーとする。

7、エントリーフィーはキャンセルの場合や車検不合格等で出場できない場合でもこれを返却しない。

8、エントリー受理後の通知は、手続きに問題なく正式に受理された場合は通知しない。

10、エントリーの上限は70エントリーとする。これを越える場合は会場のキャパシティ等考慮し当日エントリーを受け付けない場合がある。但し、練習走行はこれに準じない。

11、JXC D事務局は理由を明らかにすることなく、参加申し込み者に対して参加を拒否することが出来る。この場合は参加申込書とエントリーフィーを返却する。

第4章 車検

参加する車両は開催日当日にJXC D大会規定に基づき車検を行う。但し練習走行のみに参加する車両は行わない。

第18条 確認事項

1、主催者は車両規則、装備品に関して大会当日に車検を行い確認する。この車検は安全且つ公平な競技を成立させる事が目的であり、構造変更済みの有無や保安基準等、法的要件を確認するものではない。すなわち参加車両に関わる法的責任はその車両の使用者が全ての責任を負うものである。さらにJXC D大会規定に適合する車両であっても、競技上、安全性に問題があると判断される車両に関しては大会実行委員長の権限として改善を求める。改善できない場合は参加を認めない。

2、スカラシップにエントリーしている者は、スポンサーステッカーの有無、エントリー名等を車検時に確認するが各スポンサーが定めたスカラシップ規定を満たしていない場合は、スカラシップ章典対象から除外する。ただし、車検終了時間までに不備を改善し認められた場合はこの限りではない。

3、競技終了後、入賞車両に関しては、大会規定に則り再車検を行う場合がある。これにより不正や申告の不備が認められた場合は失格となる。

4、大会規定を満たさない車両は出場できない。但し、競技スタートまでに不具合を改善し認められた場合はこの限りではない。

5、全ての参加車両はフロントのナンバープレートを取り外し、リアプレートはデコレーションプレート等を装着すること。但し、軽自動車の場合は前後プレートの取り外しも認めるが、全ての車両でデコレーションプレートの装着を推奨する。

6、以上により車検で確認した状態のままで競技に参加することが大前提であり、車検合格後にヘルメットやシートベルトの変更、車体へ加工や対策等は一切認められない。

第5章 賞典

第19条 各大会の表彰

- 1、各クラスのエントリー数が1～5台までの場合は1位のみを表彰、6～9台の場合は1位と2位を表彰、10台以上の場合は上位3名を表彰する。但し、特別協賛がある場合はこれに準じない。
- 2、Bクラスは順位を付けないため賞典対象とはしない。

第20条 シリーズ戦表彰規定

- 1、ポイント制によるシリーズ戦表彰を行い、各クラスの最終ランキング総数1～5名の場合には上位1名を、6～10名の場合には上位2名を、11以上の場合には上位者3名に記念品を授与する。発表は公式ホームページ上で行う。
- 2、ポイントは各クラスの1位20ポイント、2位17ポイント、3位15ポイント、4位12ポイント、5位10ポイントで、これ以下は1ポイントずつ減点され、15位から以降は0ポイントとする。
- 3、獲得したポイントの上位4大会分までを有効ポイントとして合算しシリーズ戦表彰規定の順位を決定する。
- 4、合算したポイントが同ポイントとなった場合は全戦において獲得したポイントの総数が多い者を上位とする。

第6章 競技規定

第21条 参加車両

- 1、参加が認可される車両はJXC D大会規定で定められた安全装備等を装着した4WD、及びSUV車である。
- 2、Nクラスは車両ナンバー、車検、自賠責保険が有効であること。車検証（コピーでも可）、自賠責保険証書は必ず持参すること。たとえこれに該当する車両であっても、安全性に問題があると判断される車両や、明らかに違法性が認められる車両に関しては、大会実行委員長の権限として出場を認めない場合がある。
- 3、Pクラスとアンリミテッドクラスは車両ナンバー及び車検が無い車両も参加出来る。
- 4、過給器付きのエンジン排気量は、エンジン容積の1.5倍で計算される。
- 5、参加対象車両はクロスカントリータイプの4WD車、及びSUV車であり下記は一例である。これ以外の車両はJXC D事務局に問い合わせること。

■トヨタ：ランドクルーザー、ハイラックス、FJクルーザー、RAV4、ハリヤー、クルーガー、ビーゴ、キャミ、ヴァンガード等

■日産：サファリ、テラノ、ミストラル、エクストレイル、ダットサントラック、ムラーノ、ラシーン、ジューク等

■三菱：パジェロ、イオ、Jr、ミニ、ストラーダ、チャレンジャー、エアートレック、RVR、Jeep、デリカ、アウトランダー、トライトン等

■イズズ：ビッグホーン、ロデオ、ウイザード、ミュー、ビークロス等

■ホンダ：ホライゾン、ジャズ、CR-V、HR-V、クロスロード等

- スズキ：ジムニー、エスクード、SX4等
- マツダ：プロシード、トリビュート、CX-5等
- スバル：フォレスター、XV
- 外国車：チェロキー、ラングラー、ブレイザー、X5、X3、ML、G、デュランゴ、エクスプローラー、レンジローバー、ディスカバリー、パトリオット、ミニクロスオーバー等

第22条 クラス分け

Nクラスはノーマル車（ライトチューンの範囲）のクラス、Pクラスは一般改造車のクラス、アンリミテッドクラスは最高位であり改造制限無しクラスとして、以下の通り4つのクラスを設定する。

1、Bクラス

安全第一として、練習走行を行う事を目的とする。

- ①□特設コースを設定する。
- ② 運転者は必ず参加申し込み書を提出する事。
- ③ 同乗者がある場合はいかなる場合もエントリーした本人が全てを管理し責任を負うものとする。
- ③ 3点式シートベルト以上の装備と乗車員はすべて第25条に準じ安全装備を着用すること。後部座席も同様である。

2、Nクラス（ノーマルクラス）

ナンバー付きのノーマル車のクラスでエンジンの種別や排気量の区別はない。

- ① ガソリン車はエンジン本体の変更、エンジンヘッドの交換、過給器本体の追加、変更、排気量の変更、エンジンコンピューター本体の変更は認められない。
- ② 軽自動車は①に加えトレッドの変更（オーバーフェンダーやワイドトレッドスペーサー等）が無いこと。
- ③ ディーゼルエンジン車は有効な車検を有していれば改造範囲は特に制限しない。
- ④ プロショップ関係者やプロドライバー（当事務局が該当者と認定する者）は賞典外とする。
- ⑤ Nクラスに該当しない車両のエントリーも許可するが賞典外とする。
- ⑥ 本年度の大会においてNクラスでシリーズチャンピオンを獲得した者は翌年に限りNクラスでは賞典外とする。
- ⑦ Nクラス専用コースを設定しタイムアタック形式で開催する。

3、PNクラス（プロダクションノーマル）※改造制限クラス

6点式以上のロールケージが装備されている改造車のクラスでエンジン本体の変更、過給器の追加は認められない。

- ① プロショップ関係者やプロドライバー（当事務局が該当者と認定する者）及び過去にPクラスでシリーズチャンピオンになった者は賞典外とする。
- ② PNクラスに該当しない車両のエントリーも許可するが賞典外とする。
- ③ ディーゼルエンジン車は改造範囲を特に制限しない。

④ 本年度の大会においてPNクラスでシリーズチャンピオンを獲得した者は翌年に限りPNクラスでは賞典外とする。

⑤ Pクラス専用コースを使用し、タイムアタック形式で開催する。

4、P1クラス（プロダクション クラス1）

6点式以上のロールケージが装備されている改造車のクラスで、エンジンの種別や排気量、改造の範囲に制限はない。

① PNクラスに該当する車両のエントリーは許可される。

但し、プロショップ関係者やプロドライバー（当事務局が該当者と認定する者）及び過去にPクラスでシリーズチャンピオンになった者はエントリー出来ない。

② 本年度の大会においてP1クラスでシリーズチャンピオンを獲得した者は翌年に限りP1クラスにはエントリー出来ない。

③ トーナメント勝ち抜き戦で1位から4位までの順位を決定し、5位以下はエントリー数に合わせて敗者復活戦で決められる。

5、アンリミテッド（Unlimited）クラス

6点式以上のロールケージが装備されている改造車のクラスで、エンジンの種別や排気量、改造の範囲やエントリーに関しての制限はない。

① Pクラスに該当する車両のエントリーも認める。

② トーナメント方式で1位から4位までの順位を決定し、5位以下はエントリー数に合わせて敗者復活戦で決められる。

第23条 競技の方法

1、Bクラスは練習走行を4回行う。

2、Nクラスは練習走行2回の他にタイムアタックを2回行い、そのベストタイムで競う。

3、PNクラスは練習走行1回の他にタイムアタックを2回行い、そのベストタイムで競う。

4、P1クラスとアンリミテッドクラスは練習走行1回の他に予選タイムアタックを1回行い、そのタイムをトーナメントブロックに振り分け、トーナメント方式で1位から3位までの順位を決定し、4位以下はトーナメント形式の敗者復活戦で決定する。

5、P1クラスとアンリミテッドクラスの2つのクラスに重複エントリーした場合は練習走行と予選タイムアタックはそれぞれ1回ずつとし、予選タイムは1つのタイムをそれぞれ2つのクラスで適用する。

6、P1クラスとアンリミテッドクラスの予選タイムアタックはその進行上において最後の車両の計測が終わった時点で予選を終了し、その時点までにスタートできない場合はDNSとする。

7、P1クラスとアンリミテッドクラスの決勝トーナメントは発表する進行順に沿って行われ、その進行に該当するエントリーが、オフィシャル及び対戦相手の正当な準備が完了した時点までにスタートできない場合は失格となる。（DNS）

8、P1クラスとアンリミテッドクラスではそれぞれのクラスのエントリー数が6台未満の場合や、天候、及びコースコンディションによりタイムアタック形式等に変更する場合がある。

- 9、最終順位の確定は競技終了後にまず暫定発表を行い、最終確認を経て問題がなければ表彰式で発表する。

第24条 タイムの計測

- 1、原則として光電管で測定する。
- 2、スタート順は抽選で決定する。
- 3、スタートは原則としてゼッケン順に行う。
- 4、スタート方法はフライングスタートとする。
- 5、スタートはスターターの指示、合図に従うこと。
- 6、コース走行中は全ての窓を全閉する事。
但し、ウインドウネット等で対策しており、車検長が許可した場合はこの限りではない。
- 7、ミスコース、横転、コースアウト、自走が不可能なトラブルはそのアタックを失格とする。
- 8、パイロンタッチ、及び掲示物への接触は1回につきプラス10秒のペナルティとする。
 - ① パイロンとはコース内に安全対策、保護対策等で設置された物である。
 - ② 掲示物とはコースレイアウトを決定するために意図的に設置されたノボリや横幕、コーステープ等全般である。
- 9、Bクラス以外は同乗が認められない。
- 10、大会実行委員長はNクラスとPクラス、アンリミテッドクラスのコース設定を分けることができる。

第7章 車両規則

参加する車両は次の規定を遵守すること。

第25条 安全装備

- 1、全ての競技参加者はヘルメット、ドライビンググローブ、4点式以上のシートベルトを装備しなければならない。
- 2、ヘルメットはJIS、SNELL、BS規格等JAF認定品に準じていること。たとえこれらの規格を満たしていても半キャップタイプは認めない。
- 3、4点式シートベルトは、車体フロア部に直接ボルトや補強板を使用し、3カ所以上で確実に固定すること。シート及びシートフレームには取り付けないこと。
- 4、ドライビンググローブは操作性に優れ、指、手首が完全に保護できるレーシンググローブを着用すること。
- 5、コース内では長袖、長ズボン、運動靴を着用すること。長靴での運転は禁止する。レーシングスーツ、レーシングシューズを強く推奨するが、Pクラスとアンリミテッドクラスにおいてはレーシングスーツ、レーシングシューズ、もしくはそれに準ずる安全対策が施されたウェアの装着を義務づける。
- 6、Nクラスのすべての車両に6点式以上のロールケージの装着を強く推奨する。
- 7、Aピラーとセンターピラーが一体式ボディーシェル構造車以外のオープン車両の場合は出場するクラスに関係なくフロントロールバーを含む6点式以上のロールケージの装着を義務づける。

- 8、Pクラスとアンリミテッドクラスは全ての車両にフロントロールバー、センターロールバーを元に6点式以上のロールケージの装着を義務づける。但し、純正ボディ構造や純正装着であっても十分安全性を確保した物は許可される。
- 9、ロールケージの定義とは衝突、車両が横転した場合等にボディーシェルに重大な変形を起こさないよう設計されたフレーム構造の物であり、搭乗者の安全を確保できる十分な強度を有すること。スチール、ステンレススチール製の物であること。
- 10、すべてのクラスにおいてフロントウインドウガラスと左右のドア、天井のない車両の参加は認めない。体の一部が車外へ出ないように幌ドアや安全ネットで対策されなければならない。
- 11、全ての競技参加車両に自動車火災用消火器の取り付けを強く推奨する。これは運転者が速やかに取り出せる位置に取り付ける事。

第26条 安全対策

- 1、バッテリーの取り付け金具は緩まないようしっかりと固定し、+（プラス）側のターミナルを必ず絶縁カバー、テープなど覆いショートを防止すること。
- 2、エンジンルーム内のブレーキ、パワステ、クラッチのリザーバタンクなどオイルが入っている物のキャップは漏出防止のためテープ等で固定すること。
- 3、車内に荷物を積まないこと。

第27条 改造規定

- 1、使用できるタイヤは一般的に市販されている四輪駆動車用の物であり、特殊タイヤやグルーピングタイヤ、ラリータイヤ、純正サイズを下回るタイヤの使用を認めない。
- 2、特殊燃料の使用は認めない。
- 3、ターボチャージャー、スーパーチャージャー以外の過給装置は認めない。
- 4、チーム名は常識ある名称とし、著作権や肖像権、知的財産権、産業財産権（商標等）を侵害するおそれのあるものや、偏見、卑猥等を連想させるもの、この大会に関係するスポンサーのPR活動を阻害するもの等は、運営事務局の判断により変更を要求する。
- 5、全ての参加者はJXC D事務局が用意するゼッケン、スポンサーステッカー等を競技車両に表示する義務がある。
- 6、車両における宣伝活動等は自由であるが、第27条-4に抵触すると判断されるステッカー類は大会実行委員長の権限により削除させる。

第8章 細則

第28条 遵守事項 エントラント（競技参加者）は競技中、下記事項を厳守すること。

- 1、オフィシャルの指示に従うこと。
- 2、本部の発表するタイムスケジュールに従うこと。
- 3、大会中における競技参加者の飲酒、薬物の使用は断じて許さない。発覚した場合はいかなる場合も失格とし、即時に退場させ、以後の参加を認めない。
- 4、他の競技者を故意、かつ悪質に非難、妨害してはならない。
- 5、オフィシャルが危険と判断した場合は競技を中止させる。

- 6、判定や判断に異議申し立てがある場合は、文書にて本部へ提出すること。大会実行委員長が招集する審議会で最終判定を下すが、最終順位確定後は一切認められない。
- 7、その他ローカルルールを適用することがある。この場合は必ず公式ホームページ上、もしくはドライバーズブリーフィングで発表する。
- 8、参加する全ての個人は、例外なくこのJXC D大会規定を熟読し、規約に対して異議のないこととする。
- 9、下記表はクラス別の主たる改造規定と安全装備に関する参考資料である。

		Nクラス		PNクラス	P1クラス	Unlimited
		ガソリン車	ディーゼル車			
エンジン本体の変更		X	○	X	○	○
排気量の変更		X	○	○	○	○
エンジンヘッドの変更		X	○	○	○	○
過給器本体 ※1	変更	X	○	○	○	○
	追加	X	○	X	○	○
エンジンCPU本体の変更		X	○	○	○	○
サブコンの追加		○	○	○	○	○
トレッドの変更		※2	○	○	○	○
ショップ関係者及びプロドライバー		X	X	△	X	○
ナンバー非表示		●	●	●	●	●
4点式以上のシートベルト		●	●	●	●	●
6点式以上のロールケージ		推奨	推奨	●	●	●
レーシングスーツ		推奨	推奨	●	●	●

●義務 ○可 △賞典外 X不可

※1 ターボチャージャー、スーパーチャージャー以外は不可

※2 軽自動車は不可